

令和5年10月31日

松本市長 臥雲 義尚 様

松本市社会福祉審議会  
委員長 小林 弘明

「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について」(答申)

令和5年4月17日付け松本市諮問松福福第33号をもって当審議会に諮問がありました件について、別紙のとおり答申いたします。

## 高齢者福祉専門分科会答申

令和6年度から3か年を計画期間とした「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の策定にあたっての必要な事項は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 策定に必要な項目

- (1) 共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝ける地域づくり
  - ア 地域包括ケアシステムのシンカ（深化・進化）に向けた取り組みを強化する。
  - イ 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業による包括的な相談支援体制の整備
  - ウ ジェンダーの平等と多様性への理解推進
- (2) 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援
  - ア 介護予防を進めるため、フレイルの早期把握と医療連携体制を強化する。
- (3) 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供
  - ア 切れ目のない在宅医療と介護の連携推進を図る。
  - イ 認知症の理解の推進と認知症の方本人の社会参加
- (4) 中長期的な視点で、安心して介護できる環境づくり
  - ア 将来の人口減少や市民ニーズ等を考慮し、新たな施設整備は必要最小限とし、小規模施設を中心とした整備を行う。
  - イ DXの活用や関係機関と連携し、離職防止・人材定着化等の介護事業所支援を実施する。
  - ウ ヤングケアラーを含む家族介護者支援を推進する。

#### 2 意見

- (1) 介護保険事業の健全な財政運営を図るため、厚生労働省からの指針に基づき介護保険給付準備基金を活用し、保険料を決定してください。
- (2) 全業種において従来のサービスの提供が困難となることが予想されるため、DXを活用した負担軽減や、関係機関と連携した人材確保・定着化を進め、介護事業所や介護職員の支援を行ってください。